

「京都市における社協行動指針2015」を策定	P.1
各区・各学区社協の取組	P.2-3
各学区社協の重点目標	
市社協通信	P.4
「高齢者支え合い担い手養成講座」のお知らせ	
「お助け隊」担い手募集	
親子の居場所づくり相談室	

社会福祉協議会

「京都市における社協行動指針2015」を策定

京都市社協では平成23年8月に、行動指針を策定して以降、様々な取組を進めてきました。このたび孤立や貧困の深刻化、災害の増加、介護保険制度の改正など情勢の変化に的確に対応するため、見直しを行い、住民の皆様や関係機関・団体の皆様の貴重な御意見も踏まえて、「京都市における社協行動指針2015」を策定しました。

基本目標

人に優しく、災害に強い、
社協の総合力とネットワークを活かした
福祉のコミュニティづくりを進めます。

重点目標

- 地域の絆づくり※1、新しい助け合い活動※2や生活支援サービス※3の取組を推進します。
- 関係機関・団体・施設等と多様な連携・協働を進めます。
- 孤立・貧困の課題や災害支援、社会貢献の推進に積極的に取り組みます。

※1 地域の絆づくりとは…

学区における地域住民による高齢者等学区民を対象とした見守り活動、居場所づくり、相談活動です。



※2 新しい助け合い活動とは…

「区お助け隊」のような区における新たな担い手による要支援者等を対象とした買物・掃除等のサービス活動等です。



※3 生活支援サービスとは…

専門職等による要支援者等を対象とした生活に不可欠なサービスです。



詳しくは、福祉のまちづくり173号又はホームページをご覧ください。

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

平成27年度版 10月発行

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 ひと・まち交流館 京都内

TEL.(075)354-8731(代表) FAX.(075)354-8736

http://www.syakyo-kyoto.net/ E-mail : sisyakyo@hitomachi-kyoto.jp

社協の活動を映像でご覧いただけます

京都市社協

検索

この広報紙は、一部共同募金の配分金で発行しています。



学区社協／民生児童委員・老人福祉員／地域包括支援センター／福祉施設／区社協

連携による地域の絆づくり～見守り・相談から、助け合い支援の活動へ～



学区福祉活動を通じて…**気配り 目配り お声かけ 見守り活動**

東山区は、高齢化率33.5%（平成27年7月1日：京都市住民基本台帳年齢別人口より）、住民の3人に1人を65歳以上の高齢者が占めています。

そんな東山区の学区社協では、寝具クリーニングサービスや配食サービス、敬老の日のお祝い訪問、友愛訪問などの事業を通じて見守り活動が行われています。開催案内を持って行く時や返事を聴きに行く時などに、

住民の健康状態や生活のご様子をお伺いし、また困りごとなどを聴く機会にしています。



▲配食サービスで顔の見える関係へ

▲寝具クリーニングサービスで声掛け

民生児童委員・老人福祉員の連携によるニーズキャッチ、相談活動

また、民生児童委員や老人福祉員による訪問活動や学区で行われている様々な事業活動の場でも、個別に相談を受けていただいています。

さらに、学区社協・学区民協が連携した取組として、健康すこやか学級開催時に、それぞれの役割を活かした相談コーナーを運営しているところもあります。

こういった、活動を通じての相談は、ご自身の健康に関することが大部分を占め、今後の生活不安や認知症など普段の生活に関連したものが多くあります。

それらは、内容によって、日常生活圏域に設置されている地域包括支援センターなどの専門家にも共有し、対応するようにしています。

地域と専門機関が連携した困り事対応

見守り活動や相談活動を通じて出てきた課題の共有の場として地域ケア会議があります。そこでは、個別課題について、制度で対応することや地域で



▲地域ケア会議での情報共有や事例検討会

きることなどを、民生児童委員、老人福祉員、学区社協役員などと地域包括支援センターの職員が課題解決のために、話し合います。

ある事例では、地域ケア会議の場で出席された方から、認知症が原因でゴミの曜日を間違ったり、収集の時間に間に合わなかったりするご近所の方のことを相談されました。

センターの職員は、後日、ご本人様宅を訪問し、状況確認を行い、ご家族様にも連絡を取りながら、今後の対応について相談を進めました。一方で、そ

の方のご近所では、ゴミを収集場所まで持っていくついでに声掛けをしたり、体調があまりすぐれない

様子の時は、一緒に持っていたりと、お手伝いをしただきありがとうございます。

高齢者施設／障害者施設のコラボレーションによる地域の居場所を紹介します

“カフェなづな”

福祉施設と地域の新しい連携として高齢者施設、障害者施設、学区社協が協力した居場所づくりの活動実践を紹介します。

特別養護老人ホーム修道洛東園の中に地域交流センター（喫茶室）があります。

ここでは、障害者の多機能施設を運営する「なづな学園」のご利用者様の就労訓練の場所として『カフェなづな』が2011年6月1日にオープンしています。

木のぬくもりを感じる店内では、ウッドデッキもあり、ご近所の方をはじめ、入所されているお年寄りの方やご家族、友人の方がホッとできる憩いの場になっていたり、町内会、各種団体の方たちの会議や打ち合わせにも活用されています。

また、なづな学園のご利用者様の製作した商品が

並び販売スペースや、作品を展示するミニギャラリー、厨房での手作りクッキーの販売、かしの木学園の「ベーカリーどんぐり」の焼きたてパンの販売もあります。

お店に来られる方からは、「障がいのある方がウエートレスさんになっている。一生懸命仕事をしている姿は元気がもらえる。」と好印象。当事者の方も「ありがとうって言うてもらえてうれしい。」とやりがいを感じておられる様子が伝わります。

修道学区社協の役員さんからは、「身近な場所に学区の方が集まって利用する場所ができて良かった。これからも施設の方との連携を深め、住民にとっても、施設にとってもお互いに良かったと感じてもらえるように活動をしていきたい。」とお話をいただきました。



▲焼きたてパンの販売

▲和やかな雰囲気、社協活動の打合せ



社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会

〒605-0863 京都市東山区五条通大和大路東入5丁目 梅林町576-5 やすらぎ・ふれあい館内

TEL.(075)551-4849 FAX.(075)551-4858

東山区社協 検索

http://www.yasufurekan.com
E-mail : yasufurekan@yasufurekan.com



10月から新たに、「地域の支え合い活動創出モデル事業」と「親子の居場所づくり相談室の開設」を実施します。

京都市高齢者支え合い活動創出モデル事業（京都市委託事業）

「高齢者支え合い担い手養成講座」のお知らせ

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、高齢者に対して掃除や買物などの手助けをしていただける方（担い手）の養成講座を開催いたします。



募集要項

研修日時	平成27年11月24日(火) 11月26日(木)・11月30日(月) 午後1時30分～5時(全3回受講です)	研修場所	ひと・まち交流館 京都 2階 大会議室 (下記住所を参照ください)
参加対象	京都市内在住で高齢者の生活支援活動に興味があり、受講後に活動を希望する方	応募締切	平成27年11月10日(火)まで
定員	100名 (多数の場合抽選)	受講料	無料
		応募方法	電話にてご応募ください。 受付:午前9時～午後5時(土日祝を除く)

「お助け隊」担い手募集

応募希望の方は上記の養成講座を受講してください

活動内容	高齢者(要介護認定で要支援と認定された方等)を対象に、掃除や買物などの生活を支援する活動を行います。(有償の活動です)
応募資格	京都市内在住で、おおむね74歳までの健康な方で、研修終了後、週1回程度の活動が可能な方
要件	(1)頻度 週1回程度 1回あたり概ね1時間 (2)活動場所 中京区・東山区を予定(28年1月～)



応募・問合せ先

京都市社会福祉協議会 生活支援部 TEL.354-8732 FAX.354-8737

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 「ひと・まち交流館 京都」内

子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業（京都市助成事業）

親子の居場所づくり相談室の開設

～子育てサロン・子育てサークルへ強力なサポート～

希望される団体やサークルにお伺いして、アドバイザーが運営のための新しいアイデアやユニークな取組をご紹介。活動プログラムに悩んだら、活動メニュー等マッチング。イキイキとした活動づくりにお役立てください。



問合せ先	NPO法人 京都子育てネットワーク(委託先) 相談受付:午後1時～3時(土日祝を除く) 電話番号:070-5347-5370 相談・派遣:無料
------	--

京都市社会福祉協議会 親子の居場所づくり相談室